

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

＜資産証券化商品＞ Project Sunrise I Series 2023-1

【新規】

ABL プログラム格付（コミットメントライン） J-1

■格付事由

本件は、精算代行事務委任契約に基づき受任者が取得する債権を裏付資産とする、コミットメントライン契約に基づく ABL プログラムに対する格付である。

1. スキームの概要

- (1) 委任者（原債務者）と原債権者の間の商取引に関連して、原債務者、特金信託受託者であるあおぞら銀行（受任者）、連帯保証人は3者間で精算代行事務委任契約を締結し、受任者は原債権者に対して精算代行を実行する。
- (2) 受任者は精算代行の実行資金を貸付人からコミットメントライン契約に基づく ABL を借り入れることによって調達する。ABL の元利金の支払いは、原債務者からの精算代行償還金により行われる。
- (3) 原債務者による精算代行償還の債務の履行は連帯保証人によって保証されている。精算代行、ABL の貸付は精算代行事務委任契約締結日から全貸付人の貸付義務が終了するまでの期間に繰り返し実行される。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 連帯保証人の信用リスク

ABL の元利金の返済は、裏付資産の連帯保証人の信用力の影響を受ける。原債務者および連帯保証人は、原債務者と原債権者の間の商取引に起因する抗弁を有しないスキームとなっており、裏付資産が希薄化するおそれはないと判断している。また、連帯保証人による保証債務の履行は原債務者の各個別精算代行償還日までになされることが規定されており、タイムリーペイメント性も確保されている。

(2) サービシングにかかるリスク

原債務者による精算代行償還および連帯保証人による保証履行にかかる支払いは受任者に対して直接行われるため、本件ではサービシングにかかるリスクは発生しない。

(3) 回収金口座のリスク

本件では、ABL の元利金の返済は口座開設先の金融機関の信用リスクの影響を受ける。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュフロー分析及び感応度分析

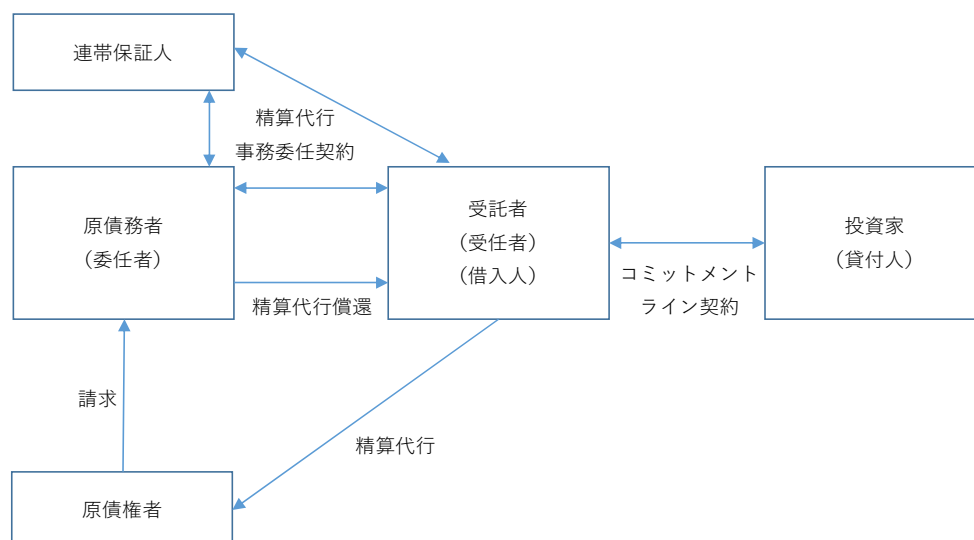
- ① コミットメントライン契約に基づく ABL の元利金は、精算代行償還金を原資に支払われる。また、口座開設先の金融機関の信用リスクの影響を受ける。したがって、ABL の元利金の返済が規定どおりに行われる可能性は、連帯保証人の信用力および口座開設先の金融機関の信用力のいずれか低いほうに収斂・連動するものと考えられる。
- ② 連帯保証人および口座開設先の金融機関のうち、信用力の低い先の短期格付が変更された場合には、コミットメントラインの格付も連動して変更されうる。

(2) その他の論点

格付時点において、関係当事者の本件スキームにかかる事務遂行能力に特段の問題はないと判断している。

以上より、コミットメントライン契約に基づく ABL の元利金の支払いが規定どおりに行われる確実性は、連帯保証人および口座開設先の金融機関の信用力のいずれか低いほうに収斂・連動するものと考えられ、ABL プログラム(コミットメントライン) の格付を「J-1」と評価した。

【スキーム図】



(担当) 荘司 秀行・阿知波 聖人

■ 格付対象

【新規】

＜発行の概要に関する情報＞

対象	Project Sunrise I Series 2023-1
コミットメント期間開始日	2023 年 1 月 31 日
コミットメント期間満了日	2024 年 1 月 31 日
借入極度額	30 億円
個別貸付の実行日	初回は 2023 年 1 月 31 日、以降コミットメント期間中の各月の末日
個別貸付の弁済期日	実行日から 2 ヶ月、3 ヶ月、及び 4 か月後の月の末日 (弁済期日がコミットメント期間満了日を超える場合、コミットメント期間満了日の 4 か月後の日以前の日を弁済期日とする)
利率	固定
弁済方法	満期一括弁済
流動性・信用補完措置	連帯保証人による連帯保証
格付	J-1

＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

特金信託受託者 受任者 ABL 借入人	株式会社あおぞら銀行
アレンジャー	株式会社あおぞら銀行

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	原債務者および連帯保証人と受任者との精算代行事務委任契約により発生した債権
---------	---------------------------------------

裏付資産発生の概要	原債務者および連帯保証人と受任者との精算代行事務委任契約により発生
裏付資産プールの属性	債務者数 1 初回を2023年1月31日とし、2024年1月31日までの間、毎月月末（当該日が営業日以外の場合はその前営業日）に発生

格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2023年1月30日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：荘司 秀行
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「リパッケージ商品」（2019年8月5日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
- 格付関係者：
(オリジネーター等) 株式会社あおぞら銀行
(アレンジャー) 株式会社あおぞら銀行
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化関連契約書類
なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：
(1) 情報項目の整理と公表
JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。
(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表
JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。
働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。
- 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：
格付事由参照。
- 資産証券化商品の記号について：
本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された資産証券化商品格付であって、ABLに関し(a)規定の利息が期日通りに支払われること、(b)元本が弁済期日までに全額返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。
- 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

13. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル